

令和 8 年 4 月採用 会計年度任用職員（調理員：パートタイム 5 時間勤務）の募集について

長浜市では、令和 8 年度から勤務していただける会計年度任用職員（調理員：パートタイム）を募集しています。

- ☐ 募集人員 4 名
- ☐ 勤務場所 市内いずれかの保育園・認定こども園
※異動の可能性あり
- ☐ 業務内容 乳幼児の給食調理補助、配膳、掃除、片付け、翌日の準備 等
- ☐ 資格等 なし
- ☐ 勤務条件
 - 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
 - 勤務日 月曜日から土曜日のうち週 5 日勤務
 - 勤務時間 午前 7 時 30 分～午後 1 時 30 分（うち実働 5 時間）
※時間は相談に応じます。
 - 時間外勤務 有
 - 休日 日曜日・祝日・その他週あたり 1 日
年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
 - 休暇 年次休暇 有 4 月 1 日に 10 日付与
（付与日数は採用月により異なります）
特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 給料 日額 5,859～ 6,147 円（月末締め 翌月 21 日支払）
※施設での調理経験年数による
 - 期末勤勉手当 有 年 2 回（6 月、12 月） 在職期間に応じて支給
 - 通勤手当 有 （通勤方法、距離により異なる 翌月支払）
※採用日が月途中になる場合は翌月から支給
 - 時間外手当 有 条例、規則等の定めるところにより支給
 - 保険等 雇用保険・労災保険・厚生年金・共済（健康保険）
 - 服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

☐ 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

☐ 受験資格

地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市教育委員会事務局幼児課
(0749-65-8607) まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 随時

場 所 長浜市役所 5階 教育委員会室（受付 5階 5-A会議室）

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物 履歴書（顔写真貼付）、調理師免許証の写し、公共職業安定所の紹介状、筆記用具

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課

電話 0749-65-8607（直通）